

所得税などの申告は、 e-Tax をご利用ください

スマホとマイナンバーカードで e-Tax !

- 1 国税庁のホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出できます。
- 2 マイナポータル連携を利用すると、控除証明書などの必要書類データを申告書の該当項目へ自動入力することができます。

↓↓↓詳しくは国税庁ホームページを↓↓↓

「確定申告はマイナンバーカードと
e-Tax でさらに便利」

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5_smart_shinkoku/pdf/01.pdf



お問合せ先

住民課税務グループ
☎ 26-9026(直通)

ふるさとのうた

母の居た座敷に遺影初昔

初晴や暮れてひとり物思う

めぐりては上向く辰の初暦

除夜の鐘聞くことも無く子を寝かす

新年の地震速報固まる目

新緑のだいご味受けて公園デビュー



芳賀 星子

高瀬 久美子

鈴木 ゆき子

杉浦 とし枝

大河 博子

梅基 文子

インフォメーションボード

令和6年度に合併処理浄化槽の設置を希望される方へ

剣淵町では、合併処理浄化槽の設置に係る費用の負担を軽減するための補助事業を行っています。現在、令和6年度に「合併処理浄化槽設置整備事業」を希望される方の取りまとめを行っていますので、令和6年3月29日(金)までに、建設課上下水道グループまでご相談、申込みください。

■支給金額

区分	新築	汲取り便槽からの切替	単独処理浄化槽からの切替
5人槽	765,000円	816,000円	829,000円
7人槽	935,000円	986,000円	999,000円
10人槽	1,275,000円	1,326,000円	1,339,000円

■申請に係る注意点

- ・浄化槽を設置した後に申請された場合、補助の対象外となります。
- ・剣淵町の指定業者による工事のみが補助の対象となります。詳細は、町ホームページにてご確認ください。
- ・事前の申し込みがない場合、予算の状況によっては申請をお受けすることができないことがあります。

■この事業に関するお問合せ先

建設課上下水道グループ ☎26-9024(直通)